

勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

	大項目	関係者	項目	2024年度末の状況	2025年度目標	2025年度目標：具体的内容	2025年進捗状況	2025年度末評価
(ア)医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担の具体的内容	診療支援	看護師	初診時の予診の実施	15歳以上の共通問診票スキャン取込み定着と各診療科の問診表の廃止	15歳以上の共通問診票スキャン取込みと各診療科の問診表廃止の定着	継続		
		看護師 検査技師	静脈採血等の実施	採血業務を看護師と検査技師で実施	採血業務を看護師と検査技師で実施の継続	継続		
		看護師	静脈注射又は留置針によるルート確保	看護師がルート確保の実施	看護師がルート確保の実施	継続		
		外来医事課	健診情報、薬剤情報の診療支援の活用	各科問診表（28種類）から共通の成人用問診票、科聞き取り用紙の運用開始	紙運用から電子化へ移行	2025年10月までに運用開始を目指す		
		看護師 診療アシスタント 医師事務作業補助者	検査手順の説明の実施	検査手順の説明の実施	検査手順の説明の実施	継続		
		薬剤師	薬剤管理指導	入院患者に対して薬剤剤が薬学的介入を行った割合 78%/月	入院患者に対して薬剤剤が薬学的介入を行う割合を維持する	入院患者に対して薬剤剤が薬学的介入を行った割合 月別平均 88%		
		薬剤師	処方支援業務	入院処方オーダー支援 月別平均件数 4,685件 月別平均支援率 14.7% 外来処方オーダ支援 月別平均件数 89.7件/月 月別平均支援率 20.2%	処方支援の業務範囲を拡大する。	病棟業務 病棟担当薬剤師が処方支援を行った割合 月別平均支援率 16% 調剤棟業務 調剤担当薬剤師が処方支援を行った割合 月別平均支援率 21%		
		医師事務作業補助者	診断書等の文書作成補助	作成期限遵守率 99.1% 作成支援率 71.8%（25,128件）	文書作成支援維持と作成期限遵守	・文書作成支援維持と作成期限（96%）遵守		
		医師事務作業補助者	外来診療支援（代行入力、各種説明、案内等）	・術前外来において、10月から末梢神経ブロックの説明開始。 ・代行入力業務において、年間を通した人材育成により支援体制の構築と維持を行った。	効率化による安定的な支援の提供と業務拡大	・術前外来における麻酔説明の種類拡大 ・循環器内科における代行入力業務拡大 ・外来予習の効率化、人材育成を継続し、安定した支援を提供する		
		医師事務作業補助者	診療記録への代行入力	・医師の希望に応じて、入院診療計画書、診療情報提供書、退院サマリ、入院病歴要約、退院療養計画書等の作成支援および紹介初診患者の外来診察記事下書き業務を継続中。 ・他院CD-R取り込みオーダー代行入力を全診療科にて継続中。	レベルを維持して支援継続と業務拡大	・入院診療計画書、診療情報提供書、退院サマリ、入院病歴要約、退院療養計画書等の作成支援、紹介初診患者の外来診察記事下書きおよび他院CD-R取り込みオーダー代行入力業務を継続する。		
		入院医事課	入院時の案内等の病棟における患者対応業務	・入退院に関する世話の実施 ・転院時に必要な書類の準備支援実施	・入院時の案内等の病棟における患者対応業務 ・転院時の準備物補助業務 ・DPCコーディング支援	・継続して入院時の案内等の患者対応業務を行う ・転院時に必要な書類等の準備支援 ・DPCコーディング支援		
	医療の質の向上に資する事務作業	医師事務作業補助者	診療に関するデータ整理 院内がん登録等の統計・調査	・安定的に各科データベース登録業務を継続中。	レベルを維持して支援継続	・各科データベース登録業務を安定的に継続する。		
		医師事務作業補助者	教育や研修・カンファレンスのための準備作業	・安定的に各科カンファレンス資料作成業務を継続中。	支援継続	・各科カンファレンス資料作成、研修の準備業務を安定的に継続する。		
(イ)医師の勤務体制等に係る取組について	人事・労務管理	人事部	①前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）	勤務計画上はインターバルは確保できた	インターバル確保の徹底	定期的に勤務状況を調査		
		人事部	②予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	予定手術前日に当直、夜勤を入れないよう勤務を計画した	予定手術の前日は夜勤を入れないことを徹底	定期的に勤務状況を調査		
		ワークライフバランス委員会	③交替勤務制・複数主治医制の実施	交代勤務制、複数主治医制の実施を継続できている	現状の交代勤務制・複数主治医制を継続実施	現状の制度を継続し、必要に応じて改善を図る		
		人事部	④育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	短時間勤務医師の雇用を実施	継続	継続して短時間勤務の医師を雇用		